

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑬

年休取得は労働者の権利だ！ 会社のふてぶてしい態度を許さないぞ！

本紙No.2213で、年休失効1日で会社は3億2,865万円の賃金を支払わなくても済むことをお伝えしました（社員2万1,000人、35歳ポイント基準内賃金31万9,500円で計算）。平均年給取得日数が16日になったのですから、4日間失効で計13億1,460万円を会社がピンハネする計算となります。この金はリニア中央新幹線建設のために使われるのでしょうか。

会社が年休失効を続ける、要員を増やさないという問題の根本は、基本協約・協定改訂第5回団体交渉での会社のふてぶてしい態度を見ればハッキリします。年休失効に関する会社回答は、①年休取得日数が1日減（17→16日）になった理由は分からない、②社員が年休をどれだけ申請しているかの把握は難しい、③社員がそれほど申請しなかったのかもしれない、④年休を失効した社員数は把握していないし回答もしない、⑤年休を失効した社員はいるかもしれない、⑥年休失効に関しての見解は答えられない、⑦業務遂行に必要な要員配置はしている。波動のピークに合わせた配置はできないので、足りないときは休日勤務をしてもらおう、などです。

会社は、社員が申し込んだ年休を厳正に管理しています。管理している者が知らぬ存ぜぬというのですから、呆れるばかりです。全社員の皆さん、この会社の態度をどう思いますか？ 年休失効の問題は社員にとって賃金や生活の問題ですから、会社は真摯に向き合わなければなりません。

J R 東海労は、もうこれ以上の我慢はなりません。J R 東海労は、全社員が年休を取得できる労働環境改善に向けて闘います。